質問①



佐々木敏議員

水道管の老朽化対策について

問 水道は、生命に関わる重要なインフラであることは万人が承知しているところですが、様似町においてたびたび濁水事故が発生している。水道管の老朽化による鉄錆などで健康被害が発生する可能性がある。

様似町における水道管路の老朽化対策についてどうなっているか。

答 水道管路について、具体的な老朽化対策調査は、現在のところまで実施していない。理由として、実施については水道水で密閉された水道管内を調査するため、断水しなければならない。また、最近の水道管調査時に濁水が発生したため調査時に濁水が発生する恐れがある。現在、水道管の調査方法について、断水及び濁水を発生させない方法があるかどうか検討、協議を重ねている。現状の調査については、漏水の修理の際に切断した給配水管内の状態を確認し、濁水発生の原因の把握を行っている。



ダクタイル鋳鉄管

問 様似町の水道管路の総延長はどのくらいか。また、水道管路の材質は。

答 総延長は、平成30年度末時点で約63㎞となっている。水道管材質については、ダクタイル鋳鉄管が26・5㎞で全体の42・1％、塩化ビニール管が26㎞で全体の41・3％、ポリエチレン管が9．5㎞で全体の15・1％。その他、一部に鋳鉄管、配水用ポリエチレン管、鋼管、ステンレス管が布設されている。

問 水道管の法定耐用年数と様似町の水道管路の耐用年数について。

答 各水道管は、減価償却資産として位置づけられ、法定耐用年数として40年と定められている。平成29年度に策定した資産管理アセスメントにおいて、法定耐用年数40年に対して法定耐用年数以内を健全化管路経過年数が1・5倍を超えた管路を老朽化管路と定義し健全度を区分している。平成30年度末で健全化管路76・6％、経年化管路17・4％、老朽化管路6・0％となっている。



問 水道管路の更新必要額は。

答 具体的な水道管路の調査はしておらず、管路更新の必要額には至っていない状況である。水道管路更新については、耐用年数を経過したものからの更新が基本となるが、ほかに濁水発生によるものなどの要因も踏まえての計画が必要となる。そのため、今年度から具体的な更新対象管路の検討を行っているほか、水道施設の構造上、水源からの取水施設、浄水施設、配水施設、配水管路により構成されており、水道水を作る浄水施設の修繕が喫緊の課題となっている。



問 水道管老朽化対策の緊急度合いについての考えは。

答 老朽化対策は、耐用年数によるものだけでなく、管内の錆の状況や、これまでに含有していた配水池からのフロックの付着状況が異なり、水道管の劣化と管内の汚れは別に考えなければならない。現状では、浄水場をはじめとした水道主要施設への対策が急務で、本年度策定の水道施設更新等整備計画に基づき、水道施設の計画策定を優先して進めるとともに、管路更新についても並行して計画策定を進めていく。



配水用ポリエチレン管



鈴木隆議員

質問① 水道水の汚濁水について

問 近年水道水の一時的な大量使用により、一般家庭の汚濁水が見られているが、ここ数年による件数、被害状況等はどうなっているか。

答

日付	状況
平成29年7月13日	漏水調査実施による東地区の濁水
平成30年3月2日	鵜苫地区、火災による消火栓使用に伴う濁水
平成30年5月2日	消防訓練による消火栓使用に伴う東地区の濁水
令和元年6月27日	配水流量増大による東地区の濁水
令和元年10月3日	配水流量増大による西地区の濁水
令和元年12月27日	西町地区、火災による消火栓使用に伴う濁水

水道水に濁りが発生した場合には、濁りが解消されるまで水道水を流し続けていただいた町民の方々については、異常水量として水道料金の減額認定をしている。

問 汚濁水に対して対策は検討しているか。

答 上水道配水池の水中ロボットによる清掃を行っている。

上水道配水管内の調査、ＳＰＴ配管診断により管内の腐食劣化や孔食、錆や汚れを調査する方法については、現在検討中である。

問 布設老朽化水道管の取り換え、浄水場の改修等に対して今後の計画はどうなっているか。

答 浄水場をはじめとした水道主要施設への対応が急務であることから、本年度策定の水道施設更新等整備計画を優先しながら管路更新についても並行して計画策定を進めている。

質問② 後継者育成について

問 町内に漁業、農業、軽種馬、他商工業者等の就業世帯は。また、そのうち後継者のいる世帯人数は。

答 漁業・就業217、後継23世帯、農業・就業32、後継5世帯、軽種馬・就業22、後継3世帯、商工業・就業166、後継48事業所。

問 人口減少の歯止めの一つとして後継者に対して毎月5万円、これを就労交付金として3年間継続して支援する制度を作ってはどうか。

答 後継者を確保するための施策の一つとして考えられるので、現在実施している後継者に対する支援の見直しや新たな支援制度等の要望も含めて、各産業団体並びに関係機関との意見交換や協議の場において検討したいと考えている。

問 新規就農、漁業者には国からの補助金があるが、既存の農漁業者の後継者には何らの支援金もない。今年から、地域社会再生事業（仮称）地域社会の維持・再生に取り組むという名目で都道府県と市町村に2100億円程度割り振られる。現時点では使い道については条件が示されていないが、この交付金を使って後継者育成に役立てる考えはあるか。

答 現在ある様似町の施設等への後継者育成事業を当面続ける予定である。



質問③ 自校式での学校給食の実施について

問 小学校・中学校の空き教室はいくつあるか。自校方式で給食を実施した場合、この教室を用途変更して厨房に使用することは考えられないか。

また、ランチスペースを確保できないか。

答 空き教室はない。

ランチスペースを確保することについて、今まで検討はしていないが、給排水設備の関係で大掛かりな改修工事が必要になるかと思う。

問 第2期様似町子ども・子育て支援事業計画の中で就学前児童及び小学生の保護者を対象にアンケートを実施していますが、学校給食に対する項目がなく、自由記述欄の中に保護者の方から早期に学校給食を実施してほしいと要望が出されていました。このことを重く受け止めるべきでは。これに対する町の見解は。

答 町教育委員会としても重く受け止めている。後年度の負担を少なくするためにも、広域化という選択肢が一つ出てくるものと考えている。

問 広域化への進捗状況は。

答 現段階では、大きな進展はないが、引き続き情報共有しながら進めていければと思っている。